

令和 7 年度田子町地域おこし協力隊募集要項（その 1） ～農業後継者の募集～

田子町は、青森県の最南端に位置し、岩手県二戸市・八幡平市と秋田県鹿角市に接する県境の町です。国立公園十和田湖までは車で約 1 時間の距離にあります。人口は約 4,600 人、面積は 241.98 km²で約 80%が山林です。

この雄大な自然と冷涼な気候で丁寧に育てられた全国ブランド「たっこにんにく」と脂身の旨さが際立つ「田子牛」は町自慢の特産品です。毎年秋には、これらのPRを目的に「にんにくとべごまつり」というイベントが開催され、2 日間で県内外から 1 万人以上が来場する一大イベントとなっています。

当町では、一人でも多くの方々に「住んでみたい、住みやすい、住み続けたい」と感じてもらえるようなまちづくりを進めています。私たちと一緒に力を合わせ、あなたのアイデアやセンスを活かして地域おこしに取り組んでくれる「仲間」を募集します。

1 募集する活動内容と募集人数

No.	活動内容	募集人数
1	ホップ農家の後継者を募集します！ ビールの味の決め手となるホップ。田子町内には過去には数十軒のホップ農家がありましたが、現在は 1 軒のみとなりました。田子町のホップ生産の意志を引き継ぐ方を募集します。ホップ栽培を軸に、一緒にまちを盛り上げましょう！ ■活動内容 ・ 町内ホップ農家の事業承継に向けた実践研修 ・ 活動状況やホップ栽培の魅力発信 ・ その他ホップの魅力などを活かした地域活動 ■勤務場所 田子町役場及び町内ホップ農家 ■勤務形態 田子町会計年度任用職員（パートタイム） ■報酬等 月額 185,000 円（社会保険料や所得税等を控除。手当あり）	1 名

2 応募条件

次の（１）から（１０）の全ての要件を満たす方とします。

- （１）三大都市圏の都市地域又は地方都市（条件不利地域は除く）に住民票を有する方で、採用決定後は田子町に住民票を異動できる方
- （２）概ね 20 歳から 50 歳位までの方（家族移住も可能、性別・学歴・国籍不問）
- （３）心身ともに健康で、地域協力活動に意欲と情熱を持っている方
- （４）地域特性や風習を尊重し、住民と積極的にコミュニケーションをとれる方
- （５）住民と協力しながら、地域を元気にするために意欲的に行動できる方
- （６）活動内容について積極的な提案をできる方、企画能力がある方
- （７）任期終了後、町内において起業又は事業承継し、就農・就業して定住する意欲のある方
- （８）普通自動車運転免許を所持し、日常的な運転に支障のない方（ＡＴ限定可）
- （９）基本的なパソコン操作のほか、インターネット環境を積極活用できる方
- （１０）地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

3 勤務場所・雇用形態・任用期間

- （１）勤務場所：田子町役場及び町内農家
- （２）雇用形態：田子町会計年度任用職員
- （３）任用期間：開始日から令和 8 年 3 月 31 日までとし、活動に取り組む姿勢や成果等を勘案し、次年度以降更新し、最長 3 年まで期間を延長できるものとします。

4 勤務条件等

- （１）報 酬：月額 185,000 円（賞与あり。社会保険料等を控除して支給します）
- （２）勤 務 日：月曜から金曜の週 5 日、週 29 時間のフレックスタイム制を基本とします。
- （３）勤務時間：午前 8 時 15 分から午後 3 時 00 分まで（休憩 1 時間含む）
- （４）休 暇 等：週 2 日、祝日、年末年始の閉庁期間（12 月 29 日から 1 月 3 日）
業務の都合で休日出勤した場合は振替休暇での対応となります。その他、年次休暇や各種特別休暇等を規定に基づき取得できます。
- （５）待遇・福利厚生：
 - ①保険は、町で社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
 - ②当町への転居費用は、基本的には自己負担となりますが、町の規定に基づき算定した赴任旅費を支給します。
 - ③町が契約した住居物件を準備します。住居借上料は町が負担します。
 - ④光熱水費等、生活に必要な費用は自己負担となります。
 - ⑤活動に使用する車両とパソコンを貸与します。
 - ⑥活動の必要経費、研修への参加、資格取得に係る経費等は、予算の範囲内で町が負担・支援します。
 - ⑦隊員として 1 年以上活動し、引き続き定住して起業又は事業承継する場合は、一定の条件のもとに起業支援補助金の交付対象となります。

5 その他応募に当たっての留意事項

- (1) 当町での生活は、移動手段として自家用車の所有が必要不可欠となります。自家用車はご自身で用意していただきます。
- (2) 住居は民間アパート等を借り上げる予定です。生活に必要な家具や家電などはご自身で揃えていただきます。
- (3) 副業は、活動に支障のない範囲で勤務時間外に行う場合に限り認めます。
- (4) 応募に当たっては、事前に「田子町おためし地域おこし協力隊」として当町で2泊3日以上の活動を行うことを条件とします。

6 応募方法及び選考方法について

(1) 募集期間

令和8年1月31日まで（応募があれば随時採用選考を実施します）

(2) 提出書類

- ①田子町地域おこし協力隊応募用紙及び活動企画書
- ②住民票の抄本
- ③運転免許証の写し

※提出書類は返却いたしません。

(3) 選考方法

一次選考は応募書類による書類選考を実施し、合否を文書及び電子メールで通知します。

二次選考は一次選考合格者について懇談形式による面接を行い、合否を文書及び電子メールで通知します。

7 応募書類の提出先・問い合わせ先

〒039-0292 青森県三戸郡田子町大字田子字天神堂平 81 番地

田子町役場 政策推進課 地域おこし協力隊担当

電話：0179-20-7127（直通） メールアドレス：takko0104a@town.takko.lg.jp